

東北地方における令和5年大雨被害への対応と課題

～ 災害廃棄物の搬出・収集・運搬・仮置き場管理～



東北地方環境事務所資源循環課

環境省における初動対応（発災後概ね3日）

秋田県

- 7月14日（金） 環境省本省、事務所連絡網立ち上げ（LW）
- 7月15日（土） 秋田県を中心に大雨被害等の情報収集開始
- 7月16日（日） 秋田県に対し事務所職員数名を被災市町村へ派遣する旨電話連絡（秋田県内では雨が降り続いていたので安全優先）、引き続き情報収集
- 7月18日（火） 東北地方環境事務所職員3名を現地に派遣
- ～

福島県（いわき市）

- 9月9日（土） 環境省本省、事務所連絡網立ち上げ（LW）
情報収集開始、いわき市に対し職員2名を派遣する旨電話連絡
- 9月10日（日） 東北地方環境事務所職員2名を現地派遣
- ～ 11日（月）

令和5年7月15日からの大雨等に係る環境省の対応（秋田市）（9月21日現在）

床上浸水の棟数が多いなど特に被害の大きかった地域では、仮置場又は集積所を設置して災害廃棄物の集積・管理を実施

床上浸水の少ない地域などは、通常収集の範囲で対応

下記で記載の市以外にも被害の発生している地域がある

秋田市



1. 被害の状況

- 全壊 8 棟、一部破損 2 棟、床上浸水4,563棟、床下浸水3,081棟の住家被害。
- 約25,000トンの災害廃棄物が発生（8/19同市発表）。
- 仮置場 7カ所設置し 8月27日までに閉鎖。うち 6カ所搬出完了。

2. 環境省の支援状況

- 7/18～8/25まで環境省職員をのべ194人・日派遣。
- 人材バンク支援員のべ109人・日を現地に派遣し、災害廃棄物処理に関する助言を実施。
- D.Waste-Net（全国都市清掃会議）及び東北ブロック協議会の協力を得て、県外 8 市が収集運搬支援。
- 技術専門家による現地調査等の技術支援。
- 防衛省・自衛隊と連携し災害廃棄物撤去支援（7/21～28）。



8/16 旧空港跡地仮置場



8/7 旧空港跡地仮置場



7/20 広面近隣公園仮置場

令和5年台風13号における環境省の取組（災害廃棄物）

- 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）と連携し、被災自治体への支援を実施。

現地支援（令和5年10月12日時点）

地方環境事務所 職員等現地支援

- ・派遣人数：のべ61名・日
- ・派遣期間：9月10日～10月3日
- ・派遣先：3県12市町
（内、東北管内は1市）
- ・内容：現場の状況確認及び仮置場の適切な運用に向けた技術的助言等



環境省撮影

D.Waste-Net 現地支援

- ・派遣人数：のべ28名・日
- ・派遣期間：9月12日～9月24日
- ・派遣先：1県4市町
（東北管内はなし）
- ・内容：災害廃棄物の発生状況等についての現地調査・状況整理等

補助金に関する説明会 （東北管内のみ）

- ・10月3日
福島県いわき市
- ・10月11日
福島県南相馬市

他自治体・関係機関による現地支援

他自治体から被災自治体への現地支援

収集運搬支援（東北管内のみ）

- ・派遣先：いわき市
- ・派遣期間：9月26日～10月7日
- ・支援自治体：仙台市



いわき市（環境省撮影）



秋田市（環境省撮影）

被災者による災害廃棄物の搬出

- ・被災者は雨が止むと直後から災害廃棄物の片付けを始める（発災後最初の週末など子供や親戚による手伝いもある）
- ・仮置き場の管理を行わないと分別されない。適切な管理（特に灯油、ガスボンベ、電池等を含む危険物）
- ・勝手仮置き場は必ずできる。高齢社会における搬出手段、所有する車の問題（軽トラを所有していない）



管理しなければ指定仮置き場でも分別されない
 勝手仮置き場は必ずできる



環境省撮影

環境省撮影

環境省撮影

環境省撮影



環境省撮影



環境省撮影



環境省撮影



環境省撮影



環境省撮影

3/7/2024

仮置き場の設営・適切な管理

- 鉄板の敷設（雨上がりのぬかるみ）
- 防火、危険物等の分別

上段左と下段は五城目町の仮置き場火災
上段左から2枚目は秋田市仮置き場での爆発
上段右から2枚目は秋田市内仮置き場のぬかるみ
上段右はいわき市仮置き場の設営準備（鉄板敷設）

県内外市町村からの支援を含む収集・運搬



写真は全て環境省撮影

県内外市町村からの支援を積極的に受入れる 秋田県（秋田市）

- ・横浜市、川崎市、青森市、八戸市、盛岡市、仙台市、福島市、郡山市
- ・自衛隊

いわき市

- ・仙台市
- ・消防団の活用

左上段と下段はいわき市消防団による戸別収集及び勝手仮置き場からの収集
2列目上は秋田市と横浜市、川崎市の打合せ風景、中段は支援車両
2列目下段は自衛隊車両
右上中下段は福島市、郡山市、仙台市による支援車両

見えてきた課題

住民による災害廃棄物の搬出

- ・ 住民は、雨が止むと直ぐに片付けを始めるので、自宅前や地区のごみ集積所、近くの公園や空き地等に災害廃棄物を搬出してしまうことから、勝手仮置き場は必ずできる。
- ・ 市町村が一次仮置き場を速やかに設置したとしても、高齢化が進展しており、住民による搬出が困難世帯が少なくない。
- ・ 住民は、必ずしも軽トラなど、災害廃棄物を運搬するための車両を所有しているとは限らない。

災害廃棄物の収集・運搬

- ・ 戸別収集の判断時期と広報の仕方、戸別収集の体制の検討
- ・ 狭隘道路地区からの収集・運搬の手段の検討
- ・ 大量の災害廃棄物が搬出されるので、平時の収集・運搬体制では困難

仮置き場の設置・適切な管理・運営

- ・ 場所によっては、大雨によるぬかるみが出現等している
- ・ 便乗ごみや事業系ごみが搬入されてしまう。仮置き場が直ぐ一杯になってしまう
- ・ 混合廃棄物状態での搬入、危険物等の混入による火災や爆発のリスク

見えてきた課題への対応

災害廃棄物の搬出

- ・ 勝手仮置き場は、必ずできるので、その前提で平時からその対応を予め決めておく
- ・ 仮置き場の設置場所は、ハザードマップを参考に平時から予め設置場所を決めておく
- ・ 搬出困難な住民のために積極的にボランティアを活用する（社協との連携）
- ・ 公用車等（軽トラ）の貸し出し、トラック協会等の積極的な活用（運搬車両補確保）



ボランティアによる搬入
（秋田市：環境省撮影）

災害廃棄物の収集・運搬

- ・ 積極的に県内外市町村からの支援を要請する **次の災害発生時は支援に回る**
- ・ 民間事業者を積極的に活用する
（廃棄物関係事業者組合等、建設業協会等との災害協定の締結）
- ・ 狭隘道路地区からの収集・運搬方法を平時から予め決めておく
（公用軽トラの貸し出し、ボランティアや廃棄物収集運搬事業者の積極的な活用等）
- ・ 平時から、打合せや合同研修等を通じ、事業者を含む関係機関と顔の見える関係を構築しておく（市町村、事業者双方の窓口は誰か等、確認しておく）

1次仮置き場からの搬出
（いわき市：環境省撮影）



仮置き場の設置・適切な管理・運営

- ・ 鉄板の敷設、案内看板・分別する置き場の立て看板等の準備・設営
- ・ 受付は公平・公正に行い毅然とした態度で臨む（他部局職員を含む研修や訓練の実施）
- ・ 防火、分別の徹底、2次仮置き場の設置と処分場を含めた搬出時期の速やかな検討



補助金説明会
（秋田県：環境省撮影）